

庁議（令和元年5月15日）結果について

- 1 開催日 令和元年5月15日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、井上副市長、石黒副市長、教育長、企画政策部長、総務部長
秘書広報担当部長
- 4 説明者 環境部長、都市整備部長、行政総務課長、資産経営課長
- 5 事務局 財政課長、秘書広報課長、秘書担当課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

（1）令和元年6月組織改正について

概要	中学校完全給食を着実に推進するため、令和元年6月1日に組織改正を行う。
結果	審議の結果承認された。

（2）「未利用地等の利活用基本方針」の策定について

概要	平塚市行財政改革計画（2016－2019）において、未利用地等資産活用推進事業が実施計画事業の一つに位置付けられており、未利用地等の売却やその他活用の方法について中・長期的及び経営的等の視点での検討を行い、有効かつ効率的に活用することを目標としています。この目標に基づき、未利用地等の利活用の推進を図るための基本的な考え方・検討手順等を整理した「未利用地等の利活用基本方針」の策定について、庁議に付議するものです。
結果	審議の結果承認された。

（3）ネーミングライツ導入2施設の契約更新について

概要	湘南ひらつかビーチパーク及び平塚総合体育館の契約更新について、契約者から提示された契約更新申出の内容を庁内組織「平塚市ネーミングライツ検討委員会」において検討・協議した結果を踏まえ、契約者と契約更新手続を進めることについて、庁議に付議するものです。
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

（1）指定管理者の更新に係る平成31年度実施予定の指定管理候補者選定について

概要	公の施設の管理運営を地方公共団体が指定する法人その他の団体にも委ねることができる指定管理者制度について、本市では平成18年4月
----	---

	<p>から導入し、現在34施設で指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>令和2年4月に指定管理者制度の更新となる3者4施設（平塚市福祉会館、平塚市南部福祉会館、平塚市西部福祉会館・平塚市七国荘）について、指定管理候補者選定に向けた手続を進めてまいります。</p>
--	--

(2) 家庭ごみの戸別収集に係る社会実験の実施について

概要	<p>来る高齢社会の進展に伴い、本市でも各家庭のごみの搬出にあたり今後ごみステーションの維持が難しくなっていく状況が予測される中、市内全域で家庭ごみの戸別収集を導入した場合の影響や効果等を定量的に把握するために社会実験を実施いたします。</p> <p>実施にあたっては、①高齢化率が平均的である、②収集の効率、③地理的特性の大きく3点から、モデル地域を設定し、2019年度下期から2020年度の2か年かけて行います。</p> <p>戸別収集の実施により期待される効果は、ごみの減量・分別の推進、景観面の改善、ごみステーションの諸トラブルの解消等が挙げられます。</p> <p>環境部としては、社会実験2年目の2020年度に対象単位自治会へのアンケートやパブリックコメントなども行いながら検証を行い、2021年度からの戸別収集本格運用をスタートさせたい考えです。</p>
----	--

(3) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業における公募設置等指針(案)等の公表について

概要	<p>湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業は、事業を進めるにあたり、市民や地元への意見聴取、関係行政機関への意見照会及び事業者へのヒアリングを実施し、事業実施に向けた条件等の調整を進め、募集要項にあたる公募設置等指針(案)等を取りまとめたので公表し、改めて市民や事業者から意見を聴取します。</p> <p>なお、公募設置等指針(案)等の公表後、市民や事業者からの意見等を踏まえ、必要な修正等を加えたうえで、公募設置等指針の策定について庁議付議します。</p>
----	---

以上